

2014年12月25日

各 位

J A三井リース株式会社

子会社株式の譲渡に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社保有のみちのくリース株式会社の普通株式の一部を株式会社みちのく銀行へ譲渡することに関する基本合意書締結について決議し、同書を締結いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

みちのくリース株式会社は、株式会社みちのく銀行の取引先を中心にリースを主体とした営業を展開し、青森県全域をはじめ函館地区及び東北地区に小口分散された債権と中堅・中小企業を中心とした確固たる営業基盤を持っております。今般の株式譲渡により株式会社みちのく銀行の子会社となることで、みちのく銀行グループとしての総合的な金融サービスを提供することが可能となり、より一層お客様の利便性が高められるとともに、同社の更なる成長につながるものと判断いたしました。

なお、株式譲渡後も当社は、みちのくリース株式会社の普通株式の20%を所有することで事業協力関係を維持していく所存であり、同社は当社の持分法適用関連会社となる予定です。

2. 異動する子会社の概要

|                 |                                       |
|-----------------|---------------------------------------|
| (1) 商 号         | みちのくリース株式会社                           |
| (2) 本 店 所 在 地   | 青森県青森市橋本一丁目4番10号                      |
| (3) 代 表 者       | 屋崎 哲                                  |
| (4) 主 な 事 業 内 容 | 総合リース業                                |
| (5) 資 本 金       | 590 百万円                               |
| (6) 設 立 年 月 日   | 1978年5月29日                            |
| (7) 主 要 株 主     | J A三井リース株式会社 95.0%<br>株式会社みちのく銀行 5.0% |

### 3. 株式譲渡先の概要

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 名 称       | 株式会社みちのく銀行      |
| (2) 本 店 所 在 地 | 青森県青森市勝田一丁目3番1号 |
| (3) 代 表 者     | 高田 邦洋           |
| (4) 事 業 内 容   | 銀行業             |
| (5) 資 本 金     | 34,167百万円       |
| (6) 設 立 年 月 日 | 1921年10月27日     |

### 4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 171,000株(95.0%) |
| (2) 譲 渡 株 式 数 | 135,000株(75.0%) |
| (3) 異動後の所有株式数 | 36,000株(20.0%)  |

### 5. 日程

2014年12月25日 基本合意書締結  
2015年4月1日(予定) 株式譲渡契約締結  
2015年4月1日(予定) 株式譲渡実行

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

経営企画部 広報 IR 室 電話：03-3448-3520